

平成 29 年 12 月 18 日

## 起業支援ファンド「Genesisia Venture Fund1 号投資事業有限責任組合」 に出資を行う組合契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構 所在地：東京都港区 理事長：高田坦史）は、新事業開拓促進出資事業（ファンド出資事業）において、GV Partners 有限責任事業組合を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合に対し、中小機構出資分として 10 億円を出資することで合意し、組合契約を締結しました。

『Genesisia Venture Fund1 号投資事業有限責任組合』（以下、「本組合」）は、主にシードからアーリーステージにあるデジタルビジネスを展開するベンチャー企業を投資対象としており、インターネットやテクノロジーの活用により、世の中の大きな課題の解決や大きく新しいビジネス・フロンティアの創造にチャレンジする起業家に対し、ハンズオン支援によりその成長を加速させることにより、企業価値の向上を目指すファンドです。

本組合の契約締結により、中小機構出資分を含めファンド総額は 40 億円の規模となります。

引き続き中小機構では、全国 9 ヶ所の地域本部等が有する支援ツール等を最大限に活用しながら、中小企業を支援して参ります。

### <中小機構について>

中小機構は、日本の中小企業政策の総合的な実施機関として中核的な役割を担う経済産業省所管の独立行政法人です。全国 9 ヶ所に展開する地域本部を通じ、中小企業の発展と地域振興の実現に向け、創業や新事業展開、販路開拓、海外展開、セーフティネットを含む経営基盤の強化をはじめとする中小企業の様々なニーズに対し、経営アドバイス、共済制度、研修、ファンドを通じた資金提供など多様な支援メニューを揃えています。

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部ファンド事業課（山岸、坂本）

住所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル

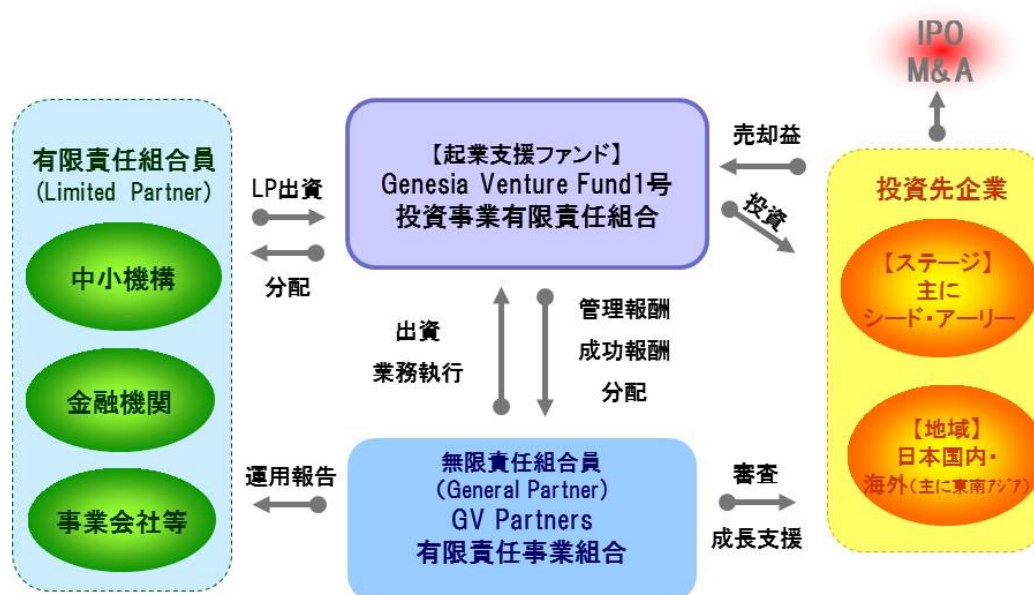
電話：03 - 5470 - 1673（ダイヤルイン）

ホームページ：[http://www.smrj.go.jp/supporter/fund\\_investment/index.html](http://www.smrj.go.jp/supporter/fund_investment/index.html)

## ◆「Genesis Venture Fund1 号投資事業有限責任組合」の概要

- Genesis Venture Fund1 号投資事業有限責任組合は、GV Partners 有限責任事業組合を無限責任組合員として、平成 28 年 12 月に設立された投資ファンドです。
- GV Partners 有限責任事業組合は、株式会社ジェネシア・ベンチャーズ（東京都港区、代表取締役：田島聡一氏）、田島聡一氏の出資により設立された、上記ファンドの運営事業体です。
- 株式会社ジェネシア・ベンチャーズは、平成 28 年 8 月に設立された、デジタルビジネスを展開する主にシードからアーリーステージにある国内外のベンチャー企業に対し、リード投資を行うベンチャーキャピタルです。

### <スキーム図>



### <制度の内容及び実績について>

#### 起業支援ファンドについて

[http://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter\\_fund\\_investment\\_01.pdf](http://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_01.pdf)

#### 中小機構ファンド事業出資実績

[http://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter\\_fund\\_investment\\_04.pdf](http://www.smrj.go.jp/doc/supporter/supportter_fund_investment_04.pdf)